

## 第5章 計画の推進に向けて

---



## 1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市内の様々な関係機関の連携を図る必要があるため、「子ども・子育て会議」を設け、進捗上の確認や推進に向けた意見交換を、原則、年1回以上行います。

会議の事務局は子育て支援課に設置し、本計画の進捗状況のとりまとめを毎年実施し、中間評価を加えて公表します。

## 2 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法では、各市町村で「教育・保育提供区域」を設定し、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、毎年度の「量の見込み」、それに対応する「確保の内容」、「実施時期」及び「確保方策」について定めることとされています。

### (1) 基本的な設定について

#### ア 区域

第1期計画と同様に、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、施設の状況を総合的に勘案して、次の3区域と設定しました。

区域名	対象中学校区
北部	西尾中、鶴城中、東部中
南部	平坂中、寺津中、福地中
幡豆	一色中、佐久島しおさい学校（後期課程）、吉良中、幡豆中

## イ 対象の事業について

事業計画の対象は、次のとおりです。

### ○幼児期の教育・保育

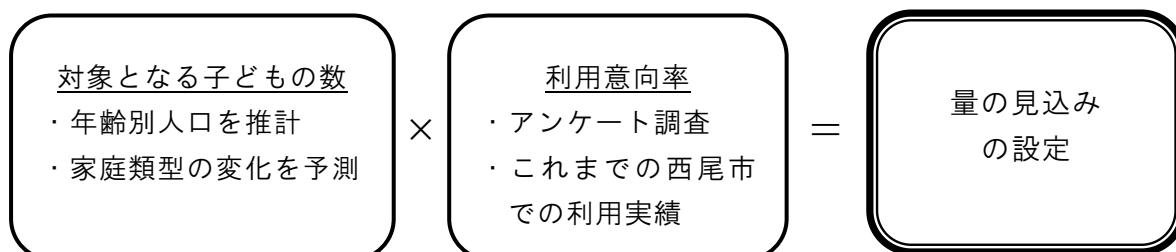
事業名（国）	事業名（西尾市）
教育・保育	保育園、認定こども園、幼稚園、認可外保育

### ○地域子ども・子育て支援事業

事業名（国）	事業名（西尾市）
延長保育事業	長時間保育
放課後児童健全育成事業	児童クラブ
一時預かり事業	一時保育（保育園）、預かり保育（幼稚園）
病児保育事業	病児・病後児保育
子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業（ショートステイ）
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、サブセンター、ひろば
利用者支援に関する事業	利用者支援事業（母子保健型：子育て世代包括支援センター）
養育支援訪問事業	養育支援家庭訪問事業
乳幼児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問
妊婦健康診査	妊婦健康診査
実費徴収に係る補足給付事業	実費徴収に係る補足給付事業

## ウ 量の見込みについて

量の見込みは、基本的に「対象となる子どもの数」に「利用意向率」を乗じ、これまでの「西尾市での利用実績」をふまえて算出しています。



エ 人口推計について

親世代の人口減少から、子どもの数は就学前児童から徐々に減少していく見込みです。

○全市

	(人)				
	令和2	3	4	5	6
0歳	1,279	1,272	1,262	1,265	1,257
1歳	1,361	1,343	1,336	1,326	1,328
2歳	1,422	1,390	1,371	1,366	1,356
3歳	1,482	1,441	1,405	1,389	1,384
4歳	1,603	1,504	1,461	1,426	1,410
5歳	1,563	1,616	1,516	1,474	1,439
6歳	1,668	1,576	1,628	1,528	1,486
7歳	1,633	1,685	1,592	1,645	1,543
8歳	1,701	1,636	1,685	1,594	1,647
9歳	1,776	1,712	1,644	1,695	1,604
10歳	1,667	1,788	1,723	1,655	1,707
11歳	1,772	1,678	1,800	1,735	1,667

○北部

	(人)				
	令和2	3	4	5	6
0歳	589	587	582	579	574
1歳	631	610	608	604	600
2歳	635	632	610	610	606
3歳	648	632	628	608	608
4歳	704	659	642	639	618
5歳	681	703	657	642	639
6歳	746	688	709	664	649
7歳	678	756	697	719	673
8歳	692	676	752	695	717
9歳	770	696	678	756	699
10歳	696	776	700	684	762
11歳	744	701	782	706	690

## ○南部

(人)

	令和2	3	4	5	6
0歳	363	361	361	366	369
1歳	392	387	385	385	390
2歳	412	405	400	398	398
3歳	445	423	415	410	408
4歳	458	452	430	422	417
5歳	456	472	466	443	435
6歳	472	460	476	469	446
7歳	448	476	464	480	473
8歳	476	450	478	466	482
9歳	480	478	452	480	468
10歳	442	484	482	455	484
11歳	487	446	488	486	459

## ○幡豆

(人)

	令和2	3	4	5	6
0歳	327	324	319	320	314
1歳	338	346	343	337	338
2歳	375	353	361	358	352
3歳	389	386	362	371	368
4歳	441	393	389	365	375
5歳	426	441	393	389	365
6歳	450	428	443	395	391
7歳	507	453	431	446	397
8歳	533	510	455	433	448
9歳	526	538	514	459	437
10歳	529	528	541	516	461
11歳	541	531	530	543	518

オ 家庭類型の変化の想定

家庭類型は、国の指針をふまえて算定しています。0～2歳児の保護者については、就労の下限時間を1月につき90時間に設定しています。

○全市

家庭類型	現状			希望		
	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
ひとり親	3.4%	5.8%	5.3%	3.4%	5.8%	5.3%
フルタイム×フルタイム	43.9%	31.6%	30.0%	46.4%	34.9%	32.5%
フルタイム パートタイム×	4.0%	8.6%	18.6%	5.0%	9.3%	18.2%
フルタイム× パートタイム(短時間等)	5.0%	12.6%	25.4%	9.0%	21.2%	30.8%
専業主婦	43.6%	40.7%	20.6%	36.1%	28.6%	13.2%
他	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

○北部

家庭類型	現状			希望		
	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
ひとり親	4.0%	5.6%	6.4%	4.0%	5.6%	6.4%
フルタイム×フルタイム	41.2%	32.5%	29.8%	45.2%	33.0%	32.8%
フルタイム パートタイム×	4.5%	6.1%	18.7%	6.2%	8.1%	17.7%
フルタイム× パートタイム(短時間等)	6.8%	12.2%	23.4%	10.2%	23.4%	29.1%
専業主婦	43.5%	43.1%	21.7%	34.5%	29.9%	14.0%
他	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## ○南部

家庭類型	現状			希望		
	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
ひとり親	1.4%	4.2%	6.0%	1.4%	4.2%	6.0%
フルタイム×フルタイム	49.3%	33.1%	31.3%	49.3%	39.0%	33.0%
フルタイムパートタイム×	2.9%	10.2%	15.4%	2.9%	8.5%	14.8%
フルタイム×パートタイム(短時間等)	2.9%	11.0%	27.5%	7.2%	18.6%	32.4%
専業主婦	43.5%	39.8%	19.8%	39.1%	28.8%	13.7%
他	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%

## ○幡豆

家庭類型	現状			希望		
	0歳	1～2歳	3～5歳	0歳	1～2歳	3～5歳
ひとり親	4.3%	8.0%	3.1%	4.3%	8.0%	3.1%
フルタイム×フルタイム	45.7%	29.2%	29.0%	47.1%	33.6%	31.6%
フルタイムパートタイム×	4.3%	11.5%	21.8%	2.9%	12.4%	22.3%
フルタイム×パートタイム(短時間等)	2.9%	13.3%	26.4%	8.6%	19.5%	31.6%
専業主婦	42.9%	38.1%	19.7%	37.1%	26.5%	11.4%
他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(2) 幼児期の教育・保育

①幼稚園（3～5歳児）

【量の見込み】

・1号認定 (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	966	947	910	892	878
北部	414	406	392	385	379
南部	296	293	286	278	274
幡豆	256	248	232	229	225

・2号認定（教育ニーズ） (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	174	171	165	160	160
北部	78	76	74	72	72
南部	50	50	49	47	47
幡豆	46	45	42	41	41

【確保の内容】（1号認定と2号認定あわせて） (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,040 (-100)	1,018 (-100)	975 (-100)	952 (-100)	938 (-100)
北部	492	482	466	457	451
南部	346	343	335	325	321
幡豆	202 (-100)	193 (-100)	174 (-100)	170 (-100)	166 (-100)

※（ ）は保育園特別利用保育

【確保方策】

- ・当面、市内外の幼稚園、認定こども園、公立保育園の特別利用保育で対応します。
- ・市内の幼稚園及び認定こども園（幼稚園コース）の認可定員は1,335人で北部868人（5園）、南部267人（1園）、幡豆200人（1園）です。
- ・南部は、北部や幡豆の幼稚園の利用も想定します。幡豆の東部地域は市内の各幼稚園からやや遠方になるため、公立保育園の特別利用保育枠を100人程度設定します。

②保育園等（3～5歳児）

【量の見込み】（2号認定の保育ニーズ） (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	3,602	3,511	3,420	3,307	3,247
北部	1,590	1,540	1,502	1,460	1,435
南部	1,027	1,023	1,007	980	958
幡豆	985	948	911	867	854

【確保の内容】（2号認定（保育ニーズ）と特別利用保育） (人)

		令和2	3	4	5	6
全市		3,702	3,611	3,520	3,407	3,347
北部		1,590	1,540	1,502	1,460	1,435
南部		1,027	1,023	1,007	980	958
幡豆	保育	985	948	911	867	854
	特別	100	100	100	100	100

【確保方策】

- ・北部13園、南部8園、幡豆16園の計37園で対応します。
- ・幡豆の保育園については需要減に対応するため、規模の見直し及び統廃合を検討します。

## ③保育園等（0歳児）

## 【量の見込み】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	122	125	136	142	142
北部	77	80	86	92	92
南部	27	27	32	32	32
幡豆	18	18	18	18	18

## 【確保の内容】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	122	125	136	142	142
特定教育・保育施設	122	125	136	142	142
特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
北部	77	80	86	92	92
南部	27	27	32	32	32
幡豆	18	18	18	18	18

※上記の他、市内15か所に認可外保育施設があります。

## 【確保方策】

- ・北部14園、南部5園、幡豆6園の計25園で対応します。
- ・令和2年度に幼保連携型認定こども園西尾中央幼稚園、令和3年度の西野町保育園、令和4年度の中野郷・福地北部保育園等の建て替えに伴い、受入体制の充実を図ります。

④保育園等（1・2歳児）

【量の見込み】

（人）

	令和2	3	4	5	6
全市	779	766	759	755	753
北部	329	323	317	316	314
南部	225	222	220	219	221
幡豆	225	221	222	220	218

【確保の内容】

（人）

	令和2	3	4	5	6
全市	779	766	759	755	753
特定教育・保育施設	779	766	759	755	753
特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
北部	329	323	317	316	314
南部	225	222	220	219	221
幡豆	225	221	222	220	218

※上記の他、市内15か所に認可外保育施設があります。

【確保方策】

- ・北部14園、南部6園、幡豆11園の計31園で対応します。
- ・令和2年度に幼保連携型認定こども園西尾中央幼稚園、令和3年度の西野町保育園、令和4年度の中野郷・福地北部保育園等の建て替えに伴い、受入体制の充実を図ります。

## (3) 地域子ども・子育て支援事業

## ① 長時間保育

通常の保育時間外に保育を行います。量の見込みは、11時間を超えて利用を希望する人数で推計しています。

## 【量の見込み】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	180	180	180	180	180
北部	85	85	85	85	85
南部	82	82	82	82	82
幡豆	13	13	13	13	13

## 【確保の内容】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	180	180	180	180	180
北部	85	85	85	85	85
南部	82	82	82	82	82
幡豆	13	13	13	13	13

## 【確保方策】

- ・北部6園、南部4園、幡豆3園の計13園で対応します。

## ②児童クラブ

保護者が就労等のために昼間家庭にいない小学生を対象に、学校の余裕教室の活用や専用室の設置によって、遊びと生活の場を提供します。

### 【量の見込み】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,339	1,368	1,396	1,425	1,453
1年生	470	480	490	500	510
2年生	370	378	386	394	402
3年生	283	289	295	301	307
4年生	149	152	155	158	161
5年生	47	48	49	50	51
6年生	20	21	21	22	22
北部	614	627	640	654	666
南部	401	410	418	427	435
幡豆	324	331	338	345	352

### 【確保の内容】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,339	1,368	1,396	1,425	1,453
1年生	470	480	490	500	510
2年生	370	378	386	394	402
3年生	283	289	295	301	307
4年生	149	152	155	158	161
5年生	47	48	49	50	51
6年生	20	21	21	22	22
北部	614	627	640	654	666
南部	401	410	418	427	435
幡豆	324	331	338	345	352

**【確保方策】**

- ・北部8校区10クラブ（民間1か所を含む）、南部6校区6クラブ、幡豆11校区11クラブで対応します。現況で各区域の受入れ可能人数は、量の見込みを上回っており、対応が可能です。
- ・各学校単位での児童クラブの定員では、一部余裕のない所もあり、利用申請状況に応じて、学校内の余裕教室の活用、校内や隣接地でのクラブ室の増設などを図ります。
- ・居住環境の改善を図るため、施設の老朽化や移転等により新たに設置する場合は、できるだけ余裕のある面積を確保します。
- ・長期休業等の短期利用による一時的な増加については、学校内の余裕教室などの活用を図り、対応します。

### ③一時保育・預かり保育

一時保育として、保護者の就労、出産、介護、傷病、リフレッシュなどに対応するため、保育園で一時的に保育します。預かり保育として、幼稚園等で通常の保育時間外に保育を行います。

#### ○一時保育

##### 【量の見込み】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	23,607	23,223	22,715	22,412	22,229
北部	10,654	10,479	10,226	10,111	10,013
南部	6,877	6,805	6,695	6,616	6,604
幡豆	6,076	5,939	5,794	5,685	5,612

##### 【確保の内容】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	16,000 (-7,607)	20,000 (-3,223)	22,715	22,412	22,229
北部	7,221 (-3,433)	9,024 (-1,455)	10,226	10,111	10,013
南部	4,661 (-2,216)	5,861 (-944)	6,695	6,616	6,604
幡豆	4,118 (-1,958)	5,115 (-824)	5,794	5,685	5,612

##### 【確保方策】

- ・令和2年度は、北部4園、幡豆4園の計8園で対応します。令和3年度は西野町保育園で開始します。福地北部保育園は建て替えに伴い令和2年度からの実施を見送りますが令和4年度に再開を想定します。
- ・南部で確保量が不足しますが、住んでいる区域にかかわらず利用することができるため、北部・幡豆の園で対応します。
- ・令和2年度から保育園の入園基準に係る就労時間の下限の見直し（120時間から90時間）を予定しており、その影響をふまえた利用状況を見ながら実施園の拡大について検討します。



○幼稚園等の預かり保育

【量の見込み】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000
北部	8,249	8,462	8,729	8,962	9,184
南部	5,598	5,803	6,030	6,141	6,299
幡豆	5,153	5,235	5,241	5,397	5,517

【確保の内容】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000
北部	8,249	8,462	8,729	8,962	9,184
南部	5,598	5,803	6,030	6,141	6,299
幡豆	5,153	5,235	5,241	5,397	5,517

【確保方策】

- ・ 公立幼稚園3園、私立幼稚園・認定こども園4園で対応します。

#### ④病児・病後児保育

疾病、疾病の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、看護師などが一時的に預かります。

##### 【量の見込み】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	600	600	600	600	600
北部	265	265	265	265	265
南部	174	175	176	176	177
幡豆	161	160	159	159	158

##### 【確保の内容】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	600	600	600	600	600
北部	265	265	265	265	265
南部	174	175	176	176	177
幡豆	161	160	159	159	158

##### 【確保方策】

- ・引き続き、中野郷保育園、エルザのいえで対応します。
- ・全保育園で、体調がすぐれない園児について、体調を丁寧に観察したり、別室で静養するなど、保育の継続に努めます。

⑤ファミリー・サポート・センター

地域の中で、「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育てのお手伝いが出来る人（援助会員）」が会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有償で行います。

【量の見込み】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
北部	680	685	688	687	695
南部	418	421	428	437	441
幡豆	402	394	384	376	364

【確保の内容】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
北部	680	685	688	687	695
南部	418	421	428	437	441
幡豆	402	394	384	376	364

【確保方策】

- ・会員数は令和2年1月1日時点で、依頼会員 884 人、援助会員 136 人、両方会員 103 人の計 1,123 人（北部 547 人、南部 317 人、幡豆 245 人、その他 14 人）です。会員数の増加に取り組めます。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て中の家庭で、保護者が入院や出産、育児疲れ等の理由で家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に一定の期間、施設で預かります。

【量の見込み】（※該当者が少ないため、区域は設定しません） (人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	7	7	7	7	7

【確保の内容】 (人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	7	7	7	7	7

【確保方策】

- ・提携している7施設で対応します。

## ⑦子育て支援センター、サブセンター、ひろば

子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童及び保護者）を対象に、子育て親子の交流、子育てなどの相談、子育て関連情報の提供、育児講座の開催等を行います。

## 【量の見込み】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
北部	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
南部	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
幡豆	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

## 【確保の内容】

(人日)

	令和2	3	4	5	6
全市	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
北部	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
南部	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
幡豆	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

## 【確保方策】

- ・北部は、子育て支援センター7か所、サブセンター2か所、ひろば1か所、計10か所で確保します。また、児童館1か所も利用できます。
- ・南部は、子育て支援センター3か所、ひろば1か所、計4か所で確保します。
- ・幡豆は、子育て支援センター1か所、ひろば2か所、計3か所で確保します。また、児童館3か所も利用できます。
- ・ひろばを子育て支援センターに、サブセンターを民間委託し、充実を図ります。
- ・なお、住んでいる区域にかかわらず、どの施設でも利用することができます。

**⑧利用者支援事業（※保健センターを拠点とするため、区域は設定しません）**

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする親子が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行います。

妊娠期から子育て期にある保護者とその子どもの様々な相談に応じ、必要な支援ができるよう支援プランを作成して、関係機関と協力しながら切れ目ない支援ができるようにします。

**【量の見込み】** (か所)

	令和2	3	4	5	6
全市	1	1	1	1	1

**【確保の内容】** (か所)

	令和2	3	4	5	6
全市	1	1	1	1	1

**【確保方策】**

- ・保健センター（母子保健型）で実施します。
- ・子育て支援センター、サブセンター、ひろばで相談・助言等を随時行います。

**⑨養育支援家庭訪問事業（※該当者が少ないため、区域は設定しません）**

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、適切な支援を行い、育児負担の軽減を図っています。

**【量の見込み】** (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	10	10	10	10	10

**【確保の内容】** (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	10	10	10	10	10

**【確保方策】**

- ・子育て世代包括支援センターと連携しながら、家庭児童支援課と健康課で対応します。

⑩こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に、赤ちゃん訪問員（保健師、助産師、看護師、保育士）が育児情報の紹介、案内を持って全戸訪問します。

【量の見込み】 (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,318	1,311	1,300	1,303	1,294
北部	607	605	599	596	591
南部	374	372	372	377	380
幡豆	337	334	329	330	323

【確保の内容】 (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	1,318	1,311	1,300	1,303	1,294
北部	607	605	599	596	591
南部	374	372	372	377	380
幡豆	337	334	329	330	323

【確保方策】

- ・引き続き、健康課で対応します。

### ①妊婦健康診査

母子健康手帳発行時に、妊産婦健康診査の受診票をお渡しします。県内の医療機関で受診できます。

#### 【量の見込み】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	18,547	18,445	18,300	18,343	18,227
北部	8,541	8,512	8,439	8,396	8,323
南部	5,264	5,235	5,235	5,307	5,351
幡豆	4,742	4,698	4,626	4,640	4,553

#### 【確保の内容】

(人)

	令和2	3	4	5	6
全市	18,547	18,445	18,300	18,343	18,227
北部	8,541	8,512	8,439	8,396	8,323
南部	5,264	5,235	5,235	5,307	5,351
幡豆	4,742	4,698	4,626	4,640	4,553

#### 【確保方策】

- ・引き続き、県内の医療機関で対応します。また、県外で使用した場合は、償還払いで対応します。



⑫実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園等を利用する子どもの副食費負担分について、低所得者層及び第3子以降を対象に費用の一部を補助します。

【量の見込み】 (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	60	60	60	60	60

【確保の内容】 (人)

	令和2	3	4	5	6
全市	60	60	60	60	60

【確保方策】

- ・引き続き、保育課で対応します。

#### (4) 推進上の留意点

##### ① 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

保育園・幼稚園・認定こども園の全園の園長が参加する施設長会議、幼保共通カリキュラムの活用、職員の合同研修や人事交流、行事や事業の連携を行い、すべての子どもに良質な教育・保育を提供できるように努めます。

また、発達等が気になる子どもについて保健センター、保育園・幼稚園・認定こども園、小学校などの連携を図り、途切れのない支援に取り組みます。

制度の動向・園児数・施設環境・職員の確保を見極めながら、幼保連携型認定こども園化を推進します。

##### ② 育児休業後の教育・保育事業の円滑な利用について

母子健康手帳の交付、出生届、こんにちは赤ちゃん訪問、各種健診の際に、本市の教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業などの情報提供や相談に応じます。

育児休業満了時に保育園等が確実に利用できるように、3歳未満児の保育量の確保を図るとともに、育児休業からの職場復帰の場合に入園予約を受け付けます。

##### ③ 県との連携

児童虐待防止対策、母子家庭・父子家庭の自立支援、障がい児施策など、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する施策について、愛知県が行う施策との連携を図ります。

### 3 主要事業等

#### 1 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

事業	令和6年度目標（取り組む内容）
乳児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の向上</li> <li>・未受診者の状況把握</li> </ul>
食生活に関する啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢に応じた離乳食教室の実施</li> </ul>

#### 2 地域における乳幼児の子育て支援の推進

事業	令和6年度目標（取り組む内容）
3歳未満児保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児の定員の拡大</li> </ul>
保育園・幼稚園等へのICT環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園管理・児童記録のICT化</li> </ul>
保育園・幼稚園等施設の建て替え・長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西野町・中野郷・福地北部保育園等の建て替え</li> </ul>

#### 3 次代を担う子どもがいきいきと育つ環境づくり

事業	令和6年度目標（取り組む内容）
サポートスクール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数の増加</li> </ul>
子ども食堂の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体への支援</li> </ul>
いじめの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> <li>・子どものサインの早期発見</li> </ul>
放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区単位での定員の拡大</li> </ul>

#### 4 特別な支援が必要な子どもへの対応などきめ細かな取組の推進

事業	令和6年度目標（取り組む内容）
養育困難家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育困難家庭の把握</li> <li>・児童虐待発生時の迅速かつ適切な対応</li> <li>・児童虐待のある家庭の支援</li> </ul>
産後ケア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親のセルフケア能力を育む支援</li> </ul>
障がい児通所支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制の充実</li> </ul>

#### 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

事業	令和6年度目標（取り組む内容）
児童遊園・ちびっ子広場の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望に沿って整備</li> </ul>
仕事・家庭・個人生活のバランスに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスの考え方や重要性の啓発</li> </ul>
育児休業・介護休業等の制度の取得支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知と事例等の情報提供</li> </ul>

○健やか親子計画に関する健康指標

	対象	平成 29 年	目標値 (令和6年度)
妊娠が分かった時「うれしかった」「予想外だったがうれしかった」と答えた人の割合	妊娠届出者	93.9%	増加
低体重児の割合	出生児	10.5%	9.6%以下
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	4か月時の親	87.2%	増加
	1歳6か月時の親	78.7%	増加
	3歳児の親	71.9%	増加
子どもを虐待していると思われる親の割合	4か月時の親	9.2%	減少
	1歳6か月時の親	24.5%	減少
	3歳児の親	42.3%	減少
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	4か月時の親	85.3%	95.0%
	1歳6か月時の親	79.5%	95.0%
	3歳児の親	78.8%	95.0%
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	4か月時の親	88.7%	95.0%
	1歳6か月時の親	91.0%	95.0%
	3歳児の親	73.4%	95.0%